

会 議 要 旨

◎会 議 名	第 23 回合志市中小企業等活性化会議
◎開 催 日 時	平成 29 年 1 月 27 日（金） 午前 10 時 00 分より 12 時 00 分
◎場 所	合志市役所 合志庁舎 2 階 大会議室
◎出席委員	上林会長・池永委員・小幡委員・辻委員・鈴木委員・峯委員・出家委員・松岡委員・穴井委員・金田委員・松村委員・坂井委員・釜賀委員・西嶋委員・濱田委員・富加美委員
◎欠席委員	坂本委員
◎出席者	《事務局》井村課長・森田班長・木部
◎議 題	・会長挨拶 ・議題 1) 優良中小企業表彰推薦について 2) 合志市のまちづくり計画について 3) 中小企業等振興基本条例に基づく事業提案について 4) 意見交換

【 開 会 】 事務局

（事務局：森田）

皆様おはようございます。商工振興課長の井村が開会の挨拶を申し上げます。

（商工振興課：井村課長）

あらためましておはようございます。委員の皆様におかれましては忙しい中お集まりいただきありがとうございます。また本年もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速ですけれども、第 2 3 回合志市中小企業活性化会議を開催いたします。よろしく願いいたします。

（事務局：森田）

引き続きまして、上林会長より開催挨拶を申し上げます。

【会長挨拶】

(上林会長)

皆様、明けましておめでとうございます。去年は未曾有の大震災に見舞われ、多大な被害が生じた大変な年でありました。今年から復興元年と言われておりますが、景気対策も非常に重要になってきているわけです。災害を受けられた方に対しては不謹慎な言葉かも知れませんが、産業界にとっては、災い転じて福となす、ピンチをチャンスに替える機会ではなかろうかという風にも思っています。ただ、公共工事に代表されますように、仕事はあるけどさばけない、人手が足りない、資材の納入が遅い、そういった課題があります。せっかくのチャンスが、地元の企業の利益への反映や、会社の基盤強化といったことに繋がっていないと感じます。

合志市においても企業にとっても、足腰の強化が図られ、企業の安定経営につながれば、と思います。

幸いにして、合志市では荒木市長はじめ、行政スタッフの方が非常に民間に協力的だということで、ありがたいなと思っているわけです。合志市の中小企業を活性化しようとする会議をこのように開催していただくことにつきまして、改めてここに深く感謝の意を表します。

今後、ますます合志市の発展のために、心を新たにして誓いを申し上げ、頑張っていく所存でございます。委員の皆様におかれましても、今年もよろしく願いいたしますということで、挨拶いたします。

(事務局：森田)

ありがとうございました。それでは引き続き議題に入ります。

設置要綱に基づき、活性化会議の議長は会長が当たるとしております。上林会長、よろしく願いいたします。

【議題(1)】

(上林会長)

早速、議題(1)「優良中小企業表彰推薦について」に入ります。ご説明をお願いいたします。

(事務局：森田)

はい、私から優良中小企業推薦についてご説明したいと思います。資料に沿って説明いたします。優良中小企業表彰推薦については、前回の会議時に説明いたしました。

その後、優良中小企業の推薦について、各団体から推薦書をいただいておりますので、それに基づいて説明いたします。

参考までに、前年度までの説明をいたします。表彰の要項に基づき、合志市商工会、企業連絡協議会より推薦をいただいております。今までの実績を説明しますと、平成26年度表彰が有限会社斉藤自動車センターさんで商工会より推薦、株式会社星山商店さんで企業連絡協議会

より推薦。平成27年度は、黒石原産業株式会社さんで商工会より推薦、株式会社釜屋さんで企業連絡協議会より推薦となっております。

今年、平成28年度は、3社推薦をいただいております。まず、商工会さん推薦の緒方エッグファームさん、企業連絡協議会さんより推薦の2社、株式会社一豊屋さん、吉弘鋼材株式会社です。各社の詳細は、次ページ以降に記載しております。

2ページには要項を記載しておりますが、第4条に、合志市の活性化会議において推薦書の内容を審査する、と定めておりますので、ただ今から推薦書の内容をご説明いたしまして、この場で委員の皆様にご審査いただくところです。よろしくお願いいたします。

早速ご説明いたします。まず、緒方エッグファームさんです。業種は養鶏場です。要項の該当条項としては、第2条の1・2・3・4・6・7項に該当するとして推薦をいただいております。緒方エッグファームさんの推薦理由は5ページにございます。業歴51年の長きにわたり養鶏事業に取り組んでおられ、現代表者の祖父が昭和40年、弘生区において開業され、昭和43年に父に事業継承し小合志地区で事業拡張、平成22年に現代表が事業継承し法人化、現在に至るところです。

また、敷地面積が2町歩あり、鶏舎2棟、鶏1万2千羽を有しておられます。

おいしい玉子は健康な鶏が産む、をモットーに経営に取り組んでおられ、えさ、水、鶏舎の環境にこだわり、独自配合のえさを用いて、鶏糞の臭いのしない鶏の育成に成功しておられます。鶏は臭いに敏感であるためストレスを与えない鶏舎環境をつくり、味の良い玉子の提供に取り組んでおられます。

玉子はかぐや姫たまごとネーミングされ、消費者からも評判が良く、一般の玉子と比較すると、ビタミンEが7倍、コレステロールが13%カット、甘みが26%アップ、と数値も優れているということです。販売先は、こうしマルシェや道路沿いの無人販売、および自社販売であり、素材の納入先は、合志市およびその周辺地区の飲食店、ケーキ店で、特にパン屋の需要が伸びているとのことです。

近年は県外からの高級スーパーからの問い合わせも多くなっており、東京の銀座熊本館にも商品を置いておられ、2011年6月から2012年5月までの人気商品ベストテンに選出されております。

加工製品では、かぐや姫たまごのカステラ、かぐや姫たまごのプリン、鶏肉、ソーセージ、ハム、などがあります。研究熱心な事業者で、平成24年から取組まれて平成26年に開発されたナチュラルオメガ3たまごは、九州地域バイオクラスター推進協議会の承認を得た商品です。また、6次産業認定、農商工認定、合志市のブランド品認証に認定されています。また、平成27年九州地域バイオクラスター推進協議会で実施された、素材・製品コンテストにおいては、最優秀賞を受賞されておられます。商工会関連事業としましては、熊本物産フェアで合志市ブースに出店し、熊本県内の優秀品を集めたくまもとうまかもんにも選出され、専門家からも高い評価をいただいております。

上記の理由により、優良中小企業として、推薦書が上がってきております。

続きまして、企業連絡協議会さんから2社推薦をいただいております。

7ページに掲載しているのが1社目です。推薦事業者名は株式会社一畳屋さん。業種は畳製造業。該当条項は、第2条第1項の7・8に該当するという事です。推薦理由を申します。

明治35年に熊本市内において創業され、創業以来145年の歴史を持つ老舗であり、平成12年に事務所および工場を市内の栄工業団地に全面移転、市内に本社機能を備えた事業所を有しておられます。

社長以下、家族全員で社業を担っており、社長及び息子、兄弟の3人が畳製作一級技能士の資格を持ち、会社全体では9人の技能士を擁し、優れた技能で県内の畳製造業界を牽引しておられます。経営理念として、和の心の創造、を掲げ各地の介護施設、福祉支援センター、障がい支援センターなどでミニ畳作り教室などを開き、畳の素晴らしさやものづくりの面白さを伝え、和の文化および人と人との和みを広げるなど、県内産業の振興や、地域の活性化に寄与しています。また、地元小学生の社会科授業での工場見学や中学生の職場体験を受け入れ、合志市生涯学習課の講座で、和のDIY教室を開くなど、他社では見られないユニークな取り組みを行うとともに、合志市のエコまつり、夏祭り、にも積極的に参加するなど、市内産業の振興や地域経済の活性化に大きく寄与している企業であるということです。

8ページをめくっていただきますと次の推薦です。吉弘鋼材株式会社さん。業種は鋼材非鉄金属の卸売りおよび土木建築の施工、ということです。該当条項は要項の第2条の3および7です。推薦理由は、吉弘鋼材株式会社は地域社会に密着した創造型企業、を経営理念に掲げ、地域の雇用拡大を積極的に推進するとともに、地域経済の振興を図っておられます。

同社は高度技術者の育成および最新鋭加工設備の導入を図り、小型鋼材から大型鋼材に至る他品種小ロット加工を可能とする生産管理システムを構築し、県内外の顧客に高精度高品質な製品を納入しています。また、ITを活用した製品管理体制など、顧客満足度の向上に努めており、業界におけるリーディング企業として県経済および地域経済の発展に大きな役割を果たしています。更に土木建築の販売施工や、非鉄金属の販売、関連会社における半導体製造装置の周辺機器製造など、幅広い分野の産業振興に貢献しております。

大正5年3月に熊本市で創業、平成5年5月に同工業団地に新社屋を建設し、昨年100周年を迎えておられます。

創業以来一貫して、地域社会との共生に力を注いでおられ、市企業連絡会への加入、懇話会への参画、カントリーマラソン、美化清掃活動への参加、などを行っておられます。同工業団地組合創設時、同社会長は同組合の理事長として15社の集積化を先導し地域経済活性化の基礎を築きました。また、地区民や行政との交流を積極的に進め、信頼関係の醸成を図り、緑の中の工場公園を現実化されたということです。

以上3社の推薦内容になります。こちらについて、活性化会議で審査をしていただきますので、よろしく願いいたします。

(上林会長)

丁寧な説明をいただきありがとうございました。では、優良中小企業表彰推薦についてのご意見を賜りたいと思っております。

穴井委員、何かございますでしょうか。

(穴井委員)

良いと思います。せっかく各団体からご推薦いただいたのですから。

(西嶋委員)

皆さんのご異議がなければ良いのではないかと思います。

(上林会長)

皆様、推薦をいただいた3社とも表彰するという事で異議がない方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

(上林会長)

全員賛成で可決されました。

余計な話になりますが、合志に何か良い特産品がないかと思っております。緒方エッグファームさんで生産されているオメガ3入りの玉子は案外安い値段です。ですが、この玉子を土産に持参すると非常に喜ばれます。下手なお菓子よりも喜ばれる品物なのではないでしょうか。クラッシーノマルシェでも販売されています。お菓子をいただくよりも良かったと言われることもございます。余計なことだとは思いますが、皆様も、地場企業のPRにご協力いただければと思います。

また、釜屋さんも表彰決定おめでとうございます。

《拍手》

(事務局：森田)

今、表彰の対象者を決定いたしました。表彰につきましては来年度の各団体の総会の場での表彰ということになり、その際は市長より伝達させていただきたいと思っております。

この表彰制度は、豪華賞品があれば良いんでしょうけれど、なかなか難しいですので、受賞が名誉だと思っただき、副賞を会社に飾っていただければと思います。おめでとうございます。

【議題(2)】

(事務局：森田)

それでは、第2号議案「合志市のまちづくり計画について」パワーポイントを使って説明いたしますので、プロジェクター等の準備をいたします。

(濱田委員)

皆様おはようございます。本来でしたら政策部長の坂本が説明する予定でしたが、一昨日、インフルエンザに罹りまして、熱が下がらないということでしたので休ませております。代わりに私が説明いたします。資料は急遽作成しましたもので、説明が足りない部分などあるかも知れませんがご容赦いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

さて、合志のまちづくり計画について資料を作っております。研修など様々な場で説明する際に、一番最初にお見せするのがこの画面です。

合志市は、東洋経済が実施している住みよさランキングで3年連続、九州沖縄地区でトップになっています。それまでは佐賀県の基山町がトップを取っていました。具体的には、安心度および快適度が全国16位で高水準です。住みよさランキングというのは、自治体単独での評価だけではなくて、周辺の市町村に所在する交通や商業施設などの利便性等も含めて点数が付けられている部分もあります。いずれにせよ、第三者が見ても非常に住みやすいまちとして評価されているということです。

また、昨年に熊本地震が発生してから、熊本市の東区や益城町などからの転入が非常に多くなりましたので、震災後人口の伸びが一番大きいのも合志市ではなかろうかと思っております。

次に、合併から10年が経ちますので、この10年を振り返って合志市がどうなったのかということを見てみます。合志市の人口ですが、平成18年には5万3,280人でした。平成28年は9月末日の人口を記載していますが、6万人を超えております。9月末日で6万471人です。7,263人増加しておりますので1.1倍以上になっています。県内の市の中で人口が伸びているのは熊本市と合志市です。他の県内の市町村は人口の減少が著しい状況です。

今日の熊本日新聞にも宇城市の市長選挙の課題として人口減少の話題が出ていました。確か、6万人を超えていた人口が5万人台に割り込んでいるという記事だったかと思っております。日本全体で人口減少および少子高齢化が進んでいる中で、合志市は右肩上がり非常に人口が伸びております。合志市では人口ビジョンとして、2030年に人口6万8,500人がピークではないかと考えていますが、昨年度の人口増加の状況を考えれば、この人口ビジョンの想定人口も超えるような大きい人口の伸びとなることもあり得ます。

これは、人口が増加して市の財政はどうなったのかというグラフです。合併時には歳入総額が約167億円ありました。これに対して平成28年度の決算では約198億円の歳入額でした。今年も予算査定を行っている時期ですが、約200億円を超える予算規模になるのではないかと考えています。

しかし、資料で赤と青に塗り分けている部分をご覧ください。赤い部分が自主財源、つまり合志市民から合志市に直接いただく税金などです。青い部分が依存財源、つまり県などからいただく補助金や地方交付税が主なものです。この割合が、6 : 4です。非常に覚えやすい数字なので、委員の皆様にはぜひ覚えていただきたいと思うのですが、歳入の6割を国や県からの支援で賄っているということです。逆に申しますと、この依存財源の割合が高いと、国の政策の影響を非常に大きく受ける、という話になるわけです。

自主財源率をどれだけ上げることができるかという話になりますと、県内で財政力が高いのは菊陽町、大津町、嘉島町、熊本市です。これらの市町は、人口が伸び商業店舗が建ち工場や事業所が多く立地しています。そういった市町村が、財政力も強いと言えます。

合志市は自主財源4割、依存財源6割ですが、税金の内訳を見ていただきますと、税金は、市たばこ税、軽自動車税、固定資産税、市民税という構成になっております。人口は先ほど右肩上がりですとご説明いたしましたが、市税には実は波があります。市税の中で大きく占めるのは市民税です。固定資産税は大きな増加や減少は生じにくいですが、市税の総額は61億9000万円です。

市民税だけ取り上げて見ますと、市民税の中でも企業さんからいただく法人税、これが歳入に大きく影響しているのがよく分かると思います。資料のグラフの平成19年のところですが、これはリーマンショックの直前ですね。リーマンショックによって突然がくと落ち込んできます。こういった上がり下がりが非常に大きいところです。リーマンショックの前は、法人税だけで14億円いただいていたのですけれども、いただけない年は2億円に大幅に減少しました。ですから、例えば14億の歳入を想定していた場合、足りなくなった10億円をどう準備するのかという話になります。財政を考えるときには歳入の見通しを慎重に立てておかないと、歳入欠陥と申しますか、お金がないのに仕事をしてしまい支払うお金がない、足りませんといった話になってしまいますので、非常に難しいところです。

個人からいただく市民税は、やはり人口増加の影響が大きいです。住宅建設、宅地開発等に伴う固定資産税が、先ほど申しました法人税の波をある程度緩やかにしている部分があります。大きな企業や大きな工場等が立地すればその分だけ固定資産税が大きく入りますが、ベースとして、個人住宅等に起因する税金がありますので、毎年の変動をある程度埋めることができるのではないだろうかと思います。

歳出の話に移ります。歳出は合併時は約157億円、現在は27年度の決算額で約190億円、これぐらいのお金を市として毎年支出しています。歳出も大きく分けて義務的経費と投資的経費に分類されます。義務的経費は支出せざるを得ない部分、どうしても支出が必要な部分のことです。投資的経費は社会資本を作るのに必要な経費です。道路を作ったり、施設を作ったりというのが投資的経費です。将来に向かって市の環境を改善していこうとすると投資的経費は重要な部分になります。

ですが、義務的経費の割合が合併時には44%だったものが現在は55%に増えています。義務的経費の割合が高くなると財政的に厳しい部分が出てきます。道路を作ったり建物を作っ

たり、将来に渡って残していくべき財産といったものを形成する投資的経費は、21%程度に減っています。国も非常に巨額の借金を抱えていますので、この割合が改善するかというとなかなか難しいところがあると思います。

義務的経費の中には、人件費、扶助費、公債費というのがあります。人件費は職員の給与等です。扶助費は福祉関係予算です。高齢者の方に対するものであったり、子育てに関するものであったりします。公債費というのは、借金の支払いに要する費用ですね。借金の支払いを滞らせる訳にはいけないので義務的経費に含みます。人件費と公債費はさほど増えていませんが、最も増加しているのは扶助費です。扶助費は約60億円を超え、大幅な増加となっています。

人口の伸びに伴って高齢者の人口も増加していますし、子どもの人口も増加しています。国の制度改正等に合わせ福祉等の充実を図っていく、国の施策に合わせて使っていくことを行っていけば、自ずとこうなってしまう。民生費、教育費、総務費、土木費、については資料を読んでいただくとどういう風に使われているお金かということは分かりますのでご覧いただければと思います。民生費以外は合併からこれまで横ばいです。民生費以外は増えてはいません。増えているのは民生費だけです。合併時に約42億円だった民生費がどんどん増加して、今は約48億円です。福祉サービスをいかに維持していくか、というのが大きな市の課題です。

合志市では、市総合計画の第2次基本構想というのを策定しまして、平成28年度から平成35年度を目標期間として取り組んでおります。荒木市政がはじまってから「健康都市こうし」というのを目標に掲げております。この「健康都市こうし」については度々お話ししていることですが、市民の健康、つまり身体と心の健康が片方の天秤になります。そして、市の健康、つまり健全な財政力がもう片方の天秤です。市民の健康は、市民の健康づくりを進めることを通じて、医療費の削減に繋がります。歳出を削減できるとしたらもう民生費の部分しかないのではなからうかと思えます。歳出の抑制を図る部分と効率的に実施する部分の両輪でいかなければなりません。

もう一方で、市の財源をいかに確保するか、稼いでいくか、稼げる市を作るか、うまい具合にバランスが取れなければやっていくことができません。

福祉サービスは向上させればさせるほど喜んでいただけるのは分かっているのですけれども、財源をどう確保すれば良いのか、そういう考え方を持っていないと、市が財政破綻してしまいます。今日の活性化会議もそういう場ですけれども、稼げる市を作るためにはどうしたら良いかということが市にとって大きな課題になると思っております。

そこで、分かりやすい部分はないだろうかと考えまして、今回は、計画的な土地利用の推進という課題を説明いたします。市では合志市重点区域という土地利用計画を策定しており、計画に基づき面的な整備を行っています。公共交通ネットワークでつながった階層型多極集中拠点による都市構想を策定しています。中心市街地活性化、コンパクトシティを作りなさいと言う国の指針ができておりまして、やはり人をある程度集中させた方が効率的な運営ができますよということなのですけれども、地域間である程度バランスが良いまちづくりする必要があります。地図に大きく3つ、円で囲んでいる地域がそれです。

まず、野々島地区、そして国道387号線の南北ライン、合志庁舎前、飯高山、群山南部地区、こういった部分を生活拠点あるいは都市拠点として整備を進めていきたいという考え方を持っています。面的な整備ですので、今日、明日にできるという話ではないのですけれども、少しずつ力を向けて取り組んでいくというのが重点区域土地利用に関する考え方です。

なぜこの土地利用計画に重きを置くのかということをお委員の皆様で考えていただければと思います。土地利用の課題として何があるのかと申しますと、市域が市街化調整区域と市街化区域に分かれておりますが、市街化区域は市街化を促進しましょうという地域で、市の南端のわずかに1割の面積しかありません。市域の大部分は市街化調整区域、市街化を抑制する区域として、昭和46年の都市計画法で県が定めたところなんです。

この区域は定期的に見直すのが決まっていますのですが、昭和46年の都市計画決定から今まで大きく見直していただいたことはございません。市域のわずかに1割だけが、市街化を促進する地区であって、9割は市街化を抑制する地域のため、住宅を建てたり事業所を建てたり商業店舗を建てたり、そういったことはできません。これでは到底まちづくりをすることができません。そこで重点区域土地利用計画の具現化を行っています。

また、市内には小学校が7校あります。小学校7校のそれぞれの校区毎にどういった状況なのかと申しますと、市の北部の合志小学校区では10年間で539人減っています。逆に南部の市街化区域の中の合志南小学校区では2,526人増えています。また、同じく北部にある西合志第一小学校区や西合志東小学校区も同様の状況です。人口が増えている合志市にあっても、北部は人口が減少しています。

合志市は人口が伸びていて良いですね、と言われるところですが、北部は過疎化地域になってしまっています。ここをどうにか打破しなくてはならないというのがあります。

もう一つの課題が、市外に流出する合志市の購買力です。今お見せしているのは少し古い資料で平成24年度のものになります。市全体で500億円以上の購買力があるのですが、その半分が熊本市や菊陽町に流出しています。購買力指数というのがありますが、それが0.5という数字で1を割っています。隣の菊陽町さんは、購買力指数が1を上回っています。要するに、合志市のお客さんを菊陽町が取り込んでいる、合志市のお客さんを熊本市が取り込んでいる、そういった現状です。せっかく大きな購買力を持っているのにそれを生かし切れていないという部分も、実態に合っていない市街化調整区域の問題が大きく影響している部分です。そういったことも前提としてございまして、重点区域土地利用計画に基づいて新たに市街化区域に編入したのが竹迫地区です。ちょうどこの会議室からも窓を開ければ造成工事が進んでいるのが分かるかと思います。予定では秋には商業施設がオープンする予定で工事が進められています。この開発区域の65haが市街化区域に編入されます。多分65haもの市街化区域編入というのは、ここ数十年なかったことではないかと思います。

ここでもうひとつ課題として挙げているのが雇用の場の創出です。都市計画の用途が今までほとんど住宅に偏っており、商業店舗をつくれるようなものはほとんどありませんでした。

合志市で考えると、商業店舗らしい商業店舗があるのは須屋の南端にあるハローデイやナフコ、また、光の森に隣接する地域、あの辺りに少し立地している程度です。他はほとんどありません。先ほど、人口が伸びていますという話をしたところなのですが、20代から30代の生産年齢世代は減少しています。せっかく、高校まで市内で育ててきたのに、大学生以上になると外に出てしまう。38歳くらいまでは生産年齢人口が落ちていますので、生産年齢人口世代の流出をどう止めるかというのも大きな課題ですが、やはり働く場をいかに確保するかという部分が非常に大きいと思います。この課題の解消を目指す中で、先ほどの市街化調整区域には住宅や事業所や店舗などが一切建てられませんという話が出てきて、新しく働く場を作ることが物理的に無理ではないかという話になってきます。

今回の竹迫地区の市街化区域への編入で、商業施設を造成する区域以外で新たに加わったのが合志工業団地さん、そしてJTさん。ここは工業地域としています。合志工業団地は、以前は制度としてございました農村活性化構想を用いて開発した団地です。この制度でしたら用途を変えることができなかつたのですが、市街化区域の工業地域になるということで、工場以外の様々な用途に利用できるようになります。財産価値が上昇するという言い方をすると分かりやすいと思います。JTの工場もそうです。JTさんの葉たばこの製造工場ですがこちらも新たに工業地域に編入することによって、仮にJTさんがいまの事業を撤退したとしても、新たな工場を誘致したり、新たな商業施設を建設したり、用途が広がります。現在の工場の拡大等も考えることができるようにしています。

また、今造成されいる地域は準住居地域で商業施設等を建設することができます。今までは、大きな商業施設を建設することができませんでした。市街化調整区域では日常生活に必要な店舗で500㎡以下であれば建設できますが、500㎡の店舗というのは非常に小さな大店法に関係しない店舗に限られるため、実質的には商業施設を建設することができませんでした。

次に示すのが竹迫地区の土地利用計画図です。あくまでも現在の予定ですが、ホームセンターがあってスーパーマーケットがあって、物産館があって本屋さんがあって、温泉施設があって飲食店街が広がって、医療施設があって高齢者住宅があって、そういったまちができます。およそ700人位がここで働くだらうと言うことが想定されています。現在、700人の雇用を生むというのは非常に難しいです。経済が右肩上がりの時代であったならば、工場を誘致すると言うことができたかもしれませんが。

現在の企業誘致、工場誘致の施策は、今いらっしゃる方を市外に出さない、合志から出て行ってもらわないためにどうすれば良いかというところに力を注いでいる中で、大規模な商業店舗を民間事業者が建てていただけるというのは、非常にありがたいことだと思っています。また、半導体工場をはじめとする製造業は、現在は誰でも働くことができるという業種ではありません。ロボット化、オートメーション化が進み、それなりの資格や知識を持った方しか働くことができません。そういった中で、商業店舗の雇用ということを考えると、子育て中のお母さんたちも働くことができます。そういった雇用の場がこれまでの合志市にはなかったのではなかろうかと思います。そうったことを考えるとこの竹迫の区画整理事業というのは非常に魅

力的な事業です。アンビーという名称を付けられたそうなのですが、あくまでも民間事業者の開発であって、市としては許認可関係の役割を担っているところです。

環境整備として、道路や上下水道といった環境整備は合志市でお手伝いをしているところになります。

また、一方で交通渋滞を心配する声を聞きます。人が集まれば当然渋滞は起きます。けれども、人が集まれないとにぎわいは出てきません。人が集まらないと仕事も発生しません。こういった施設がないと税収も上がりません。こういった事は裏表の関係になってしまうので難しいところです。ただ、商業施設ということで開店が10時くらいで飲食店街は閉店が夜の10時くらいまでといったところだろうと思いますので、現在の朝の通勤時間帯とはピークがずれるのではないかと思います。まずはオープンするのか楽しみというところですが、こういった事業を呼び込むために、重点区域土地利用計画というものがあるのです。

現在、国レベルでは人口減少の局面に入っておりまして、現在1億人以上いる人口が2100年には約5,000万人に縮小、約半分になるそうです。人口の減少が地域経済の縮小を生み、更なる人口減少を呼びます。更なる人口減少は更なる地域経済の縮小を生んで負のスパイラルに陥ります。そうならないためにはどうすれば良いかという話を考えていく必要がありますし、人口減少に対応した社会、まちをつくる必要があります。国も掲げている地方創生は人が中心で、長期的には地方で人を創り、その人が仕事を創って、まちを創る。この循環を好循環として起こしましょうという事を市では考えているところです。

人が集まり、仕事生まれ、まちをつくる、こういったことを基本としてまちづくりを進めていく必要があると思います。

具体例を示した方が分かりやすいのではないかと思います。今後予定されるまちづくり事業をいくつか挙げております。御代志駅周辺の土地区画整理事業であったり、西合志庁舎周辺の整備事業であったり、重点区域土地利用計画として辻久保、池尻、竹迫地区があります。

竹迫地区については、庁舎のすぐ南側も開発エリアとして考えていけないところですが、分庁方式の見直しということで、今年度は庁舎の北側に増築をします。西合志庁舎を合志庁舎に一本化するところです。熊本大震災を受けて、行政として防災の中核拠点を整備する必要があるだろうということで、増築する庁舎の1階は防災拠点とする予定で計画を立てております。防災拠点を設けると国からの補助を受けられることができるという点もありました。都市防災施設整備事業として国から事業費の2分の1をいただくことができます。そういったことも含めて庁舎に防災機能を持たせ、地域の防災拠点を整備することにしております。

また、地域の防災拠点の整備はここだけではありませんで、今考えておりますのが、野々島公民館と黒石市民センターの防災拠点化です。防災拠点の整備についても財源が必要になってきますが、野々島公民館も黒石市民センターも老朽化しているために、本来、建て替えるところで計画しておりました。しかし、単なる公民館ですと生涯学習施設となり、この場合は補助金がほとんどありません。しかし老朽化した施設はきちんと整備をする必要がありますので、整備をしなければならないと考えていたところに今回の地震に遭遇しまして、そこで地域防災

拠点の機能を持たせることを計画し、機能を持たせることで2分の1の補助を受けることができるようになりました。

この他にも、コミュニティ施設、社会教育施設、各公共施設の整備が迫ってきます。更に上下水道等の整備にはかなりの費用が掛かります。よく、時限爆弾と表現されます。市内の公共施設は、およそ築後35～45年といった年数が経っています。本当に老朽化していますので、時限爆弾的がいつ炸裂するか、どうやって更新していくかが合志市に限らず各自治体が大きく頭を悩ませる課題になっています。

また、現在、企業誘致をしたくても土地がありませんので、企業誘致のための工業団地整備も考えていかなければなりません。企業さんから進出の話をお受けすることが結構あります。

付け加えて、今、市で考えていますのは公共施設の整備方針です。公営住宅等長寿命化計画もそのひとつで、今、市内各所に市営住宅があるのですが、これをいかにして集約していくか、統廃合していくかということを考えています。

更に、空き家の利活用や東京ネットワークの活用というのがありますが、合志市だけで物事を考えるのではなくて、東京の企業さんにも声かけしながら、雇用の場の創出ができるのではないかと考えております。特に、先ほど申しました御代志地区の土地区画整備事業です。いま考えておまして、今後新たに市街化区域編入する面積として20haを予定しています。駅舎周辺を市街化区域に編入するために一般的には50ha必要なのですが、制度上は20haあれば市街化区域に編入することができます。面積が増えれば増えるほど事業費も大きくなりますので、最低限の面積で市街化区域を作るとというのが目的です。

御代志駅前に市街化区域を作るメリットのひとつとして道路整備が挙げられます。市の西側を高速道路が通っていますが、スマートインターチェンジ設置に伴って、高速道路の更に西側、つまり熊本市側が都市計画区域、市街化区域になります。飛び地で市街化区域を作れば、間の道路は市街化区域と市街化区域を結ぶ道路になりますので、市街化区域と市街化区域を結ぶ国道であるならば、道路を改良する理由付けが非常に強くなってきます。現在、御代志の交差点周辺は非常に混雑していますので、国道387号線を4車線化するというのもひとつの目的です。

道路の話をしたしましたが、合志市の道路の課題のひとつが、東西を結ぶ幹線道路が非常に少ないという点です。なぜ東西の幹線道路が少ないかと申しますと、九州沖縄農業研究センター、再春荘病院、恵風園といった国有地があるため道路を作ることができないという理由からです。

現在、クランク状の道路になっている箇所も十字の交差にすることで、東西の幹線道路を強化しようと考えています。この東西幹線の強化によって、御代志の若原地区あたりは新しい道路ができるわけですから、現在は道路の脇だけに住宅地が貼り付いているのが、奥の方まで土地が有効に活用されるようになるという考え方もできると思います。

更に、新設の小中学校を考えています。小中一貫校を考えているところです。

また、再春荘病院で建て替え工事が行われておりまして、完成後は8階建ての総合病院になります。県北には総合病院は少なく、大きな病院は全部県南にありますよね。医療機関の機能強化というのは生活に直接恩恵を受けるものではないかなと思います。

これまで述べましたように、新設小中学校がある、病院がある、大病院がある。なおかつ、国道が走って、鉄軌道がある。鉄軌道は、定時性と輸送力を併せ持っています。

コンパクトなまちづくりを考えますと、鉄軌道があるというのは非常に効果があることです。そこで御代志駅を核としてどう新しいまちを作るかというのが、今度の課題だと思っています。そう申しましても、これまで御代志地区の計画は全然進んでいなかったではないかというお話しをいただきます。けれども、今まさにエリアの決定作業を行っているところです。平成29年度中には都市計画決定を受けるという予定で策定を進めています。また、竹迫地区の開発は民間の組合による区画整理事業なのですが、御代志地区は公共による区画整理事業として進める計画にしております。

先ほど話題に出しました道路整備事業ですが、北熊本スマートインターチェンジ、中九州高規格道路、国道387号線および県道大津西合志線の4車線化、県道大津植木線バイパスの建設、御代志駅周辺開発に伴う東西幹線道路の整備、こういった事業がこれからのまちづくりに非常に重要になってくるものと考えております。震災からの復興計画の中でも、道路網の整備という話をしておりまして、市を南北に貫く国道387号線、東西を結ぶ県道大津西合志線を補完する形で市道整備を進めていくところです。もう一つは、中九州横断高規格道路です。こういったものは非常に必要性の高い道路でありまして、中九州横断高規格道路は特に荒木市長が期成会の会長であるところですけれども、熊本県内の工業製品出荷額の主要な部分を占める、本田技研工業、セミコンテクノパーク内の企業、三菱電機、こういった企業さんが県の4割の工業製品出荷額を賄っておりますが、この大分から熊本をつなぐ中九州横断高規格道路に沿って立地しています。こういった地域の交通を強化するというのは、企業がこの地域で存続していただく、雇用の場を外に逃がさない、また、より大きくなってもらうために必要な道路ではなかろうかと思っております。

中九州横断高規格道路は、北熊本サービスエリアの南側にジャンクションができて九州自動車道と接続する予定です。ここにはインターチェンジ機能は設けられません。福岡方面からジャンクションを経由して中九州横断高規格道路に入っていただくと、最初のインターチェンジが国道387号線と交わる辻久保周辺になるのではないだろうかと思っております。その先にできるのが、セミコンテクノパークや、大津町の本田技研などに利活用していただくインターチェンジです。合志市内に2つのインターチェンジが設置されるという計画になっています。ルートもほぼ決定しておりまして、現在の話では熊本市側から先に建設を進めていきたいと思います。熊本市側から先に進めていくというのが非常に重要な部分になってくると思っております。中九州横断高規格道路をいかに早く着工させるかというのは大きな課題になると思っております。

もうひとつ、今回の熊本地震で、阿蘇の内牧から外輪山を貫くトンネル掘り進める計画が入っています。これが完成しますと、県道大津西合志線を真っ直ぐ進むとこの新しく掘るトンネルにぶち当たるわけです。そうすると、この庁舎の前の道が阿蘇観光のメインルートになって

きます。こういった感じで、国が進める道路事業も合志市には非常に必要な事業であるということになります。

皆様のお手元に航空写真がございまして、スマートインターチェンジの位置図を掲載しているところです。市の西の端に九州自動車道が南北に走っています。福岡方面から下ってくるとスマートインターチェンジがあります。スマートインターチェンジを降りるとすぐここが熊本製粉さんの工場となります。東側には旧植木町の工業団地があります。ここが弁天山ですから、福岡県方面から観光バスに乗って、スマートインターチェンジを降りて南側に行くとユーパレス弁天や中央運動公園がある場所を通ります。本来は北熊本サービスエリアでトイレ休憩するところかも知れませんが、スマートインターチェンジで降りる場合は北熊本サービスエリアを利用できません。そのため、観光バスで来るとトイレ休憩なしで降りてきます。そうすると、ユーパレス弁天、中央運動公園、あるいは、竹迫地区土地区画整理事業のアンビーまでストレートに来ていただける形になります。そういったルートで阿蘇観光に来られる場合、通過する車両・人をどうやって市内の施設に誘導していくかということを将来的に考える必要があるのがこれらのエリアという話になるのでないかと思います。

スマートインターチェンジにつきましては、地権者さんが50人弱いらっしゃいまして用地交渉が進んでいるところです。当初の計画では平成27年度に開通だったところですが、用地価格が問題になって地権者の同意が得られず、あと3年間期間を延長しております。ですが、既に発掘調査に入っており、実際に買収も進んでおりますので、この3年間で完成できる見込みになっています。実際には旧植木町の事業を引き継いだ熊本市が実施する事業ではありますが、事業費の45%を合志市が負担をしております。熊本市が55%、合志市が45%の割合です。ただ、インターチェンジ本体については、NEXCO西日本が負担をしますので、合志市としては1億円程度の予算で作ることができる予定です。この事業効果をどう活かしていくかという部分が課題になっています。

もうひとつの道路の話題が県道大津植木線バイパスです。先ほど説明しましたスマートインターチェンジから降りますと、県道大津西合志線を通るか、県道大津植木線をとるか、どちらかのルートになります。今、ちょうど熊本電鉄の辻久保営業所、バス車庫の南側の部分で工事が入っておりまして、まだ、地権者の方との交渉が残っておりますが、だいたい話がついている状況です。用地買収が終われば、あとは県で事業費を計上していただいて工事を進めることとなります。辻久保から東側が第1期施行分です。また、2期施工分の旧西合志町部分では、合志中央小学校の付近の用地買収が進められています。歩道整備等も併せて用地買収を進めているということで、東側では工事を進め進捗している、西側では用地交渉が進められているのが現状です。今回の地震でも大混雑しましたこの道路ですが、ここがバイパスになるのはやはり合志市としては助かる部分です。

とりとめもない説明で申し訳なかったのですが、ハード整備事業としてはこういったことを考えながら進めています。ソフトの部分では、この皆様に議論いただく場である活性化会議であったり、また、一昨年からまちづくり会社というのを設立して事業を進めています。まちづくり会社では商工会などと連携しながら空き家対策を行う事業もありますし、先ほど述べまし

た東京ネットワークなど、合志市に仕事の流れを作るための事業も進めています。なかなかすぐに形として出すのは難しい部分がありますが、一生懸命頑張っていくところですのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで説明を終わります。ありがとうございました。

(上林会長)

詳しい説明をしていただき、本当にありがとうございました。

合志市の非常に明るい将来、未来、そういったものが垣間見えたのではないかと思ひます。ただ、課題、問題もあるのではないかと思ひます。民間の私たちの意見がどれだけ吸い上げられているか、そういった点も気になります。また、行政だけではなくて、私たち民間の意見も取り入れられることによって、円滑に一日も早い実現につながるのではなかつとも思ひます。

ここはこうした方がよいのではなかつろうかとか、そういったご意見を委員の皆様からお伺ひしたいと思ひます。穴井委員、何かござひますでしょうか。

(穴井委員)

はい。この活性化会議がはじまつてもう4年くらいになるかと思ひます。説明を聞きながら、この活性化会議も意味があつたのではないかなということ想像しながら聞いていたのですが、この中小企業活性化会議のメインは、中小企業が地域の主役であるという前提に立っておりまして、現実的には多くの中小企業の経営者たちが地域のリーダーになっているはずですが、町内会活動にしても学校行事にしても、そういう方たちが役員をされながら運営をされております。そういう意味では、中小企業の方たちの力をどう活かすか、どう活用するか、どう育てるか、というようなところが非常に必要だと思ひます。

そういう意味では、この活性化会議に意味があると思ひます。現実には活性化会議は年に2、3回のペースで開催されていますけれども、こういうことをしっかり議論しながら、何かを進めよう、人材育成をしよう、ということを実行していかないと、せっかくインフラが整備されてもそれが活用されなかつたという事例は、様々な地域で多々あることだと思ひます。

ですから、是非、具体例で言えば、北海道などでは屋台村といった商業施設ができております。屋台村は確か2年程度でオーナーが入れ替わつて行くそうです。この屋台村の主目的は起業家を育てるということだそうなのですが、そういった場をこの活性化会議の中で提案していただき、この地域の人育てを進めていくとよいのではないかと思ひます。起業家づくりにもなると思うのです。

会長からの話もありましたとおり、行政と中小企業との共同の話し合いといひますか、そういうものをどんどん行つていかないと、せっかくのハード整備が生きてこないと思ひます。

それと、質問ですが合志市には宿泊施設はほとんどないですね。ということは、せっかく魅力的な施設があつても泊まるためのシステムがないということになります。ホテルA Zと、ひのくにふれあいセンターの2つぐらいだと記憶しておりますが、仮に屋台村を作つたと想定した場合、その人たちが例えば熊本市内から来られると交通の問題がありますよね。例え

ば御代志駅周辺でしたら電車があるから大丈夫、といった話が出るのかもしれませんが、そういったことも含めてどんどん議論できるような場を設けられると良いと思います。

そういったことを感じながらご説明を聞かせていただきました。ありがとうございました。

(上林会長)

宿泊施設についても、市内ではほぼ全域が施設を建設することができなかつたように記憶しております。

(濱田委員)

今回、竹迫土地区画整理事業の中では、温浴施設と宿泊施設を併設した施設の建設計画はあるようです。そういった施設ができますという話をしますと、皆さん行ってみたいなおっしゃいます。ですから、そういった施設が建設できるようなエリアを作るのが私たち行政の役割であると思っております。

(上林会長)

民間と行政が協同してまちづくりを行うのが理想的な形でありますけれども、行政の皆さんに対して私たち民間が付いてきていない、後手に回っている、ただ報告を聞いているだけといった感じがしまして、私たちも勉強もしなければならぬし、今まで以上に行政の情報を早く取り入れ、中小企業としての要望を上げていく、少しでも意見を言うことが必要ではないかなと強く思います。

皆様いかがでしょうか。

(出家委員)

今日、お話を伺いまして分かったことは、やはり、合志市の自主財源比率が高いということですね。普通は3割自治と表現しますので。ところが詳細に見ていきますと、法人、大手企業の業績に大きく左右されるために毎年収入が大きく増減するということですね。

要するに、税金を多く納めていただける元が大企業であって、グローバルゼーションの中で、世界経済の影響を大きく受けるという状況が見えてきました。そこを、いかに地場企業でカバーできるか、安定性を持たせることができるかが課題であると言っていると思います。

そのためには、長いスパンの中で、市の行う活性化事業が地場の人たちの所得を稼ぐという方向に貢献することが必要だと思えます。それが地域そのものの雇用創出に繋がりますし、安定性も生み出すと思うのです。そのためには、地域の人たちも企業が稼げるような提案を出しながら、先ほど優良中小企業表彰も議題にありましたが、農商工連携という形で新製品を開発したりして、それらが地場だけでなく県外にも出荷して稼ぐ、あるいは農業そのものにしても、産品が地場の中で回るだけではなくて外にも出て行く形にできるには、どういうことが考えられるかという議論しても良いかなと思います。

そして、市民の消費の5割が周辺自治体に流出しているという、非常に大きな課題も歯止めをかけるために、竹迫地区の再開発事業で商業施設を作るということですね。そうしますと

周辺に人が集まり、集まれば税収も増えてくるし、そこで生活する人も増えてお金を落としてくれるという大きな効果を生み出していくと思います。

それ以外にどうやって所得を稼ぐかというとき、例えば農業公園の中で様々なイベントをして人を集めて、そしてお金を落としていただくといった時に、色々な仕掛けが考えられるのではないかなと思います。そして一旦稼いだお金はできるだけ市外に出さないようにする。大企業の場合は、きっとそのまま市外に出て行ってしまいますから。ですから、大企業を誘致して、あるいは維持して雇用などの面で安定的な装置を作るということは、当面の議論としては重要なことなのですが、長期的には、やはり市民の皆様が自身でお金を稼ぎ、市内でお金が回るという形を作らなければなりません。これは非常に時間がかかることです。すぐに結果が出るようなものではありません。しかし、そういうものをじっくりと進めていくことで、合志市の税収も積み上がっていきますし、大手企業の不安定性をある程度カバーでき安定性が高まります。先ほどお話を伺う中で、私はそういったことを感じました。

例えば大津町ではサッカーを中心にした施策をされています。大きなコートを作って、県内各地は元より県外から練習に来られます。そういった人たちのための宿泊所なり、合宿所ができれば、県外からもお金を落としてくれることになります。また、サッカーの町という情報発信ができるようになって、対外的に大津町のイメージを構築することができます。

合志市ではマラソンイベントを開催していますよね。健康都市こうしという施策を掲げている限りにおいては、そういったスポーツ的なものが、イベントとしてだけではなく地域の習慣として根付いていくことができるような発想を持つことが大事だと思います。

そしてそれが、市民全体の所得所得向上といいますか、稼ぎに繋がるように、地域にどう還元されるのか、地域でどう循環するのか、考える必要があると思います。イベントによって市外や県外にお金が流出しないように。そういったことも考えました。

(上林会長)

地元の事業者にとっては非常にありがたい話でございました。行政の目的とするところが、私たち地場業者の収入増加であり、活性化であり、企業の健全化につながる。そして住民も幸せになる、ということだと思います。三位一体となった強みを、善循環と言いますか、悪循環ではなくて善循環でどう回していくかという事が大きな課題ではなからうかと思います。

また、それに対して行政が持つ様々な知識、情報、ブレイン、それらに私たち地場事業者がどう対応していけるのか、速い動きについていけるのかという心配もあります。本当は、私たち地元の事業者が行政を引っ張りますといった事が必要なのでしょうけれども、現状はそうになってないし、ただ行政からの一方的な報告を聞いているだけになってしまっている気がしてならないところであります。

それはまた今後の課題ということにしますが、実際、非常に大きく世の中が動いている時代だと言うことは間違いないようですので、私たち地元の事業者も、ただ受け身になっているだけではなくて、勉強したり、知識を吸収したり、積極的に活動しなければならないということであると思います。

今日は、市の進めるまちづくり計画につきましてお話しをお伺いしたということで、また今後、行政との前向きなお話し、実現に対する検討ができればと考えているところでございます。今日の所は以上でよろしいでしょうか。

結論というわけではありませんけれども、出家委員からも言われた内容がまとめであるのではないかなと思います。

濱田委員につきましては、今後ともご協力をお願いいたします。井村課長もよろしく願いいたします。

【議題(3)】

(上林会長)

では、議題(3)「中小企業振興基本条例に基づく事業提案」について、説明をおねがいます。

(事務局：森田)

中小企業振興基本条例に基づく、事業提案につきましてご説明いたします。前回の会議でも、若干のご提案をいたしましたところですが、時間もあまりございませんでしたので、ご意見を再度いただきたいと思ひまして、内容をとつ追加した上で再度提案をいたします。お手元の資料では10ページです。

かいつまんで説明いたします。まず、あくまでもこれは案ですが、市の事業としてこういったことができないかという提案を掲載しております。こういった事業を少しずつ広げていくことで、何かひとつでも中小企業の活性化につながることをできればと考えておりますので、よろしく願いします。

まず、事業継承・M&Aの支援事業助成について記載しております。後継者問題等について課題を抱える中小企業の事業継承およびM&Aの取り組みを支援するという内容です。助成対象は何かと申しますと、実際に事業継承を予定される場合の戦略策定や、M&Aを仲介するときのマッチング、仲介委託契約等をされる場合を助成の対象としまして、助成率1/2といった内容で考えております。限度額についてはあくまで参考の金額を記載しております。

続いて、起業化支援事業補助金についてですが、これは市内で創業される方を応援するための補助金です。新規に事業を興し、継続してその事業を展開する見込みがある方に対して、必要な経費を補助することができればと考えております。補助対象としては、事業所の改修等を行う事業について、補助率1/2、上限50万円程度で考えているところです。事業の中身としては、店舗の工事費や備品等の購入、また、商品化の促進として広告宣伝費用、原材料費、そういったものについて補助ができればと考えております。

続きまして、障害者雇用促進補助金と題しまして、障害のある方の雇用の安定と促進を図るということで、障害者を雇用された方、雇用された事業所に補助金の支出ができないかというものです。対象となる事業所は、1年以上継続して事業を営んでいる場合で、一定の期間に障

害者の方を新たに雇用し1年以上常用雇用している事業所です。こういった企業さんには補助金が出せないものかなと思います。

次に、中小企業経営改善講演会事業です。こちらは市が実施する事業ですが、中小企業事業者さん向けに年1回の講演会を開催するものです。例えば市内の建設事業者さんを対象に、建設業の経営改善や建設業界をとりまく諸問題を主題とした講演会を開催する、といった内容を考えています。中小企業の後継者や若手経営者を対象とする講演会で、分野を問わず外部講師を招いて行うという内容です。

更に、就業資格取得支援事業というものも掲載しております。こちらは、就業機会の拡大と雇用の促進の拡大を図るために、就職に限らず資格を取得する際の経費の一部を助成するものです。具体的には、ハローワークなどに登録をされておられる方で、一定の要件を満たす方と対象にしたものです。

一番最後に記載しておりますのは、後継者育成支援事業です。新たに既存の事業を継承したり、後継者育成を行う事業者を応援するという意味で、市内に事業所を有する方や商工会さんの会員である方々を対象として、例えば産業支援財団をはじめとする産業支援機関等が開催する後継者育成研修会や事業継承予定者の方が参加するための研修に必要な経費を補助することができないかなという内容です。

これらは参考ということでお話ししたのですが、何かひとつでも良いのでこういった事業を活性化会議から提案し実現できないかなというところで、市から提案いたしましたところでは、

これらにつきましてご意見をいただければと思い、再度ご提案いたしました。

(上林会長)

私たち中小企業にとって、ここまで支援のご提案をしていただくことは非常にありがたいことですし、私たち地場の中小企業にとって、これが本当に血となり肉となるように、実施に向けて有効に円滑に進むように、私たちも考え、努力しなければならないと思います。

就業資格取得支援については非常にありがたいところです。ポリテクセンターから金田委員が来られておりますので、情報のご提供とご指導をいただけますとより良い制度を作ることができると思います。ご説明いただければと思いますが。

(金田委員)

就業資格取得につきましては、授業料は無料なのですが、障害者の雇用については従業員100人以下という要件を満たす事業者には報奨金という形で助成がございます。

(上林会長)

様々な事業のご提案を伺いましたが、商工会でも創業したいという方向けの講習会を行ったり様々な事業を実施しております、参加者も増えております。ところが、住宅は建設できませんが、非住宅、要するに店舗・工場、そういった小規模なものであっても、県が定める土地の利用規制がございます、立地が難しいというところが非常にもどかしく、合志市が発展できない要素になっているのかなと日々感じております。

松岡委員いかがでしょうか。

(松岡委員)

この会議で何度かご説明していることではございますが、創業支援事業を実施しております。創業に関する様々な内容に関して相談を受け付けているところです。

けれども、いざ開業したいとなった場合に土地・建物・店舗を探しますが、実際は市内に空き店舗がない、空き店舗情報があっても大家さんの希望に合わない、倉庫を作りたくても作るできない土地である、そういった課題が出てきます。

また、合志市外に在住されている方でも、合志市内で開業したい創業したいという希望の方が多くいらっしゃいます。しかし、計画は立てられても、具体的に出店する場所がない、市街化調整区域なので事業ができない。そういったことで断念されるという残念な事例も数多くあります。

(上林委員)

市街化調整区域であっても、実際は集落内開発制度などを利用して住宅を建てることができます。住宅が建つと様々な商業の需要が生まれてくるわけですが、その地域には店舗付き住宅程度しか建てるできません。店舗付き住宅という業種に限られてきます。クリーニングの取り次ぎであったり床屋さん、パーマ屋さんであったり。

要するに住宅の床面積が店舗の床面積よりも大きくなってはいけないという規制ある以上は、たとえ商売をはじめたとしても事業の拡大ができないのです。

住みたいけれども住めないまち、事業を始めたいけど始められないまちになっているのではないかなと思います。

これに対するご意見はございますでしょうか。

(穴井委員)

少し話がずれるかも知れませんが、先ほど教育の話をしましたよね。ご提案いただいた事業の全体を見ると教育という視点が少し欠けているような気がします。中小企業の問題というのは、極端に言うならば、手取り足取り付き添わないと問題解決にたどり着けない人たちが現実的には多いということに繋がります。例えばこの中で事業継承とありますが、事業継承と事業承継は異なる話なのです。また、企業化支援といったこともあります。起業も事業承継もある面では同じ意味があります。そして最後にあります後継者育成も同じ位置づけなのです。

継がせる側からみると、継がせたいという人が決まっているから継承ですが、継ぐ側は、自分が継ぐか継がないか決めていないわけなので承継なのです。その視点を持って考えますと、事業継承や後継者育成および起業家育成は一体として考えなければなりません。継がせる側と継ぐ側の人たちを10年かけて育てていかないと本当の継承にはなりません。

私たちがずっとこの活性化会議の委員を務めてきてつくづく思ったのはそこです。ですから、そのためにどういう支援をしたら良いかという視点でないと本当の事業承継ができませんし、本当の企業が育っていかないと思います。

そういったところもやはりこの会で議論していくべきことだと思います。

(上林委員)

それについては、業種の違いや後継者の年齢、事業者の規模といった事で個々に実情が異なるでしょうから一概には言えないと思いますけれども、ケースバイケースで行っていくところになると思います。商工会にも、経験豊富な優秀な指導員がおりますので、まずは商工会にご相談いただいて、それでも収まりがつかないと申しますか、必要なときには行政からの様々な支援をいただくとか、そういった形が良いのではないかと思います。

(松村委員)

合志市がこれからもっと良くなるまちになっていくというお話ですが、合志で事業をされたいと思っておられる方のための受け皿であったり、助成制度であったり、実施することが非常に大事だろうと思います。

(辻委員)

いま話を伺いまして、インフラ整備の話もございましたので建設業にとっては本当に明るい状況ですね。ただ、何度も申しておりますが人手不足などの切実な問題を抱えています。ご説明いただいた補助金のようなものは非常にありがたく思いまして、活用していかなければならないものだなと思います。また、事業承継や事業継承といったことは私たちの年代は考えていかなければならない時期に入っております。人を育てることも考えながら行っておりますが、はじめに会長がおっしゃったように、業務量は多く多忙ではあるのですが利益が上がっているような状況ではないというところが建設業の現状ではないかと思います。

(上林委員)

確かに、仕事は忙しいですが、採算面を考えるとどうなのだろうかという事を非常に感じている状況です。周囲からは、良かろう忙しかろうと言われますが、採算は逆に悪化しているのではないかと感じます。

行政に甘えると言っではいけません、支援していただくことは間違いないのですが、その分きちんとお返しをしようという気持ちがないと、地域の活性化には繋がらないのではないかと感じています。

(池永委員)

先ほどから竹迫地区土地区画整理事業の話が出ておりますが、主人が取り組んでおります。私が知っていることは非常に少なくて申し訳ないのですが、あの場所は、観光のために市外から来ていただいた方々のバスをたくさん止めていただいて、そこで食事もしていただいて、という場所になるように考えております。物産館もできますので様々な物産をご購入いただいて。県外から来た人に、スイカ1つでも良いので購入していただければ、とにかく物産を県外に持

ち出していただく、合志を知っていただく、そしてもちろん購買もしていただく、という場所になるような話を聞いております。

それから、助成金の話ですが、国の補助金で65歳以上の雇用推進の助成金というのがございますね。合志市でどうされるかは別としまして、65歳と言いましても現在は皆さんお元気ですので、再雇用で働かれている方もおられまして、そのための助成金が出ているということをお聞きしております。

私自身も、学生に対して合志市の企業を知っていただくための何かがあればということを提案しておりましたが、菊池地域で就職していただくための企業紹介パンフレットをこれから作られる予定と言うことを伺いまして、本当にありがたいなと思いました。県内の学校にもそれらのパンフレットが配られるように伺っております。

早速聞き入れていただき、実際の行動に移していただきありがたかったなと思います。こういった施策で市外に転出される方、県外に転出される方が少しでも減ればなと思います。ありがとうございました。

(上林委員)

商工会青年部長を努めておられる小幡委員は何かございますか。青年部の会員は現在、何名くらいでしょうか。

(小幡委員)

現在65名おります。

(上林委員)

青年部員のほとんどが2代目でありますので、若手育成については青年部の今後の活躍に期待と申しますか、行政及び私たちも、うまい育て方と言ったものを考える必要があるのではないかなと思います。

(小幡委員)

今回ご説明いただいた話は、ご存じの方も多いとは思いますが、青年部にとっては初めて知ることもありました。こういうことが進められているんだ、色々な内容があるんだ、と素直に思いまして、大変有意義な会議でした。ありがとうございます。

(上林委員)

坂井委員、いわば地場の大手企業といったところだと思いますが何かございますか。女性の社長さんとしての視点でも結構でございます。様々なアイデアやお考えをお持ちだろうと思います。

(坂井委員)

ご説明を聞きまして、明るい合志市ができるのだなという喜びと、また合志市が大きくなって行って、仕事もたくさんあふれてくるのではないかなという明るい気持ちになりました。ただ、ご説明の中で、地場で稼いで地場で雇用して地場で消費するという言葉がありましたが、それだけに集中してしまうとあまりよろしくないと思います。逆に他社と申しますか、市外で稼いで市内で消費するというのも、私たちが考えないといけないことだと思います。

企業は、自社の技術力を高めたり、社員を教育したりしながら事業を進めていきますが、継承と言ったときも事業者毎の特徴を持っているので、この特徴を社員が受け継いでいくことも必要です。会社のルール、協会など企業間組織のルール、地域のルール、様々なものを勉強していく中で、社員同士で継承していく部分があると思います。

ひとつの会社内だけで継承を考えていくのではなくて、業種毎の継承という勉強も必要になるのではないかと思います。

市内には半導体工場など外部の企業の工場もあります。そういったところのノウハウを教えただいて地元の企業で共有する、そういったことも行ってきているところでは。

(上林会長)

今、私が考えたばかりのことですが、市内に新出された大手企業とのタイアップや、そこから仕事をいただくといったことが必要かも知れませんね。市内の事業者のレベルアップということを考えますと、業種によって多少違うかも知れませんが。

(鈴木委員)

今度、商業施設ができる場所には様々な事業者さんが入られると思います。雇用関係の条件として合志市民を優先的に採用するといった内容が掲げてあれば良いと思うのですが、進出される企業のご事情があると思いますのでそうではないと思います。

また、高齢者の再雇用ですが、私の会社に高齢パートで来ていただいている男性の事例があるのですが、70代の方で精神的には問題ない方ですが、病気を治療する必要が生じたため出勤できる日数が減りました。今はまた回復されていますが、ですから、ご自身の状況に応じて働き方を柔軟に決めることができる仕組みを考えたり、再雇用の方といっても長期間の働きにきていただけることは期待してはいけないのかなと思います。

(峯委員)

私は農業関係に携わっておりまして、一応の利益は上げております。ですから、農家の方がやる気を出し、中小企業になるように育てる方法がないのかなと考えております。何人かで一緒に起業される、農業に取り組まれる、こういった起業が生まれ、増えるための仕掛けがあれば、合志市にたくさんの中小企業を増やすことに繋がるのではないかなと思ったところです。

(上林会長)

農商工連携といったことが理想的な形と良く言われますね。

(峯委員)

そうですね。目の前に既に素材があるわけです。まだ企業形態にはできる水準ではないので農家のままでおられるというような形態の方々が。ですから、そういった人たちを拾い上げて仕組みを作り上げるといったことができれば、という思いがあります。

常日頃から申しております、農業は商業ですよ、ということです。農業だけではないですが、他の様々な内容も含めて、何か仕掛けを作っていく、汗をかかなくてはならない部分と大事な部分についてポイントを押さえて支援していくことができるのではないかという気持ちがあります。

(上林委員)

合志市のスタッフの方々に様々な知恵を貸していただければと思うところです。うまい具合にかみあっていけば発展していくと思っているところです。

【議題(4)】

(事務局：森田)

金田委員からパンフレットをいただいておりますので、ご紹介ください。

(金田委員)

黄色いパンフレットが在職者の方向けの訓練に関するものです。皆様の会社の従業員の人材育成にお役立てください。青いパンフレットは離職者の方向けの訓練に関するものです。事業内容も記載しております。

今日、高齢者雇用への助成金といった話もございましたので、次回以降に、それに関するご案内もいたしたいと思います。

(上林会長)

ポリテクセンターには、私たち商工会もお世話になっているところです。地元にありますから大変助かります。

お尋ねですが、合志市内で働きたいといった方がおられた場合は斡旋などは行っておられるのでしょうか。

(金田委員)

はい。職業紹介を行っております。天草の方が合志に就職という事例もあります。

(上林会長)

ポリテクセンターで勉強して、合志が良いからここに住みたい、ということでしょうか。

それでは、この会議もそろそろ時間になるところです。世間では地震のために暗い雰囲気が残っておりますけれども、合志には明るい見通しがあるのではないかと思います。会議ではなかったのかなと思います。

亀井副会長は何かございますでしょうか。

(亀井副会長)

各企業とも、事業継承にしても、人材問題にしても、それぞれで努力されておられます。

また、ポリテクセンターも活用させていただいておまして、我が社でも随時、申込みをしておりますが、倍率が高くて2倍ぐらいあるようですね。ですので、質の高い教育を受ける機会がなかなかございませんで、思うように人材を育てられていないという状況です。

鈴木委員がおっしゃった高齢人材の活用という話ですが、高齢人材だけでなく、子育て中の主婦などでも働きやすい時間帯であれば働くことができますので、主婦の労働力を活用するという方法もあると思います。ただ、給料を上げないと働きに来ていただけないのが現状ですので、いま雇っている人たちをいかに活用していくかというのが当面の課題ではないかと思えます。そういったところも企業間で協力していくことができるのではないかと思います。

この活性化会議は、そういう協力体制を作ることができる集まりでもあるように思いますので皆様よろしく願いいたします。

(上林委員)

今は、年齢が70歳といってもまだまだ若い方々がたくさんおられますし、一旦リフレッシュしていただいた上で再雇用して、あと5年、10年と、75歳くらいまでは元気で動こうと思えるように、そういった所も考えて戦力になっていただくのも活性化に繋がると思えます。

ちょうど時間となりましたので、議長の席を降ります。皆様どうもありがとうございました。

(事務局：森田)

会長、議事進行ありがとうございました。それでは閉会いたします。

(井村課長)

皆様、長時間の審議お疲れ様でございました。皆様からいただきました貴重なご意見を反映いたしまして、来年度は予算に反映できるような提案を早めに行うことができればと思います。

引き続きよろしくご指導の方をまたよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【閉会】(午後12時終了)